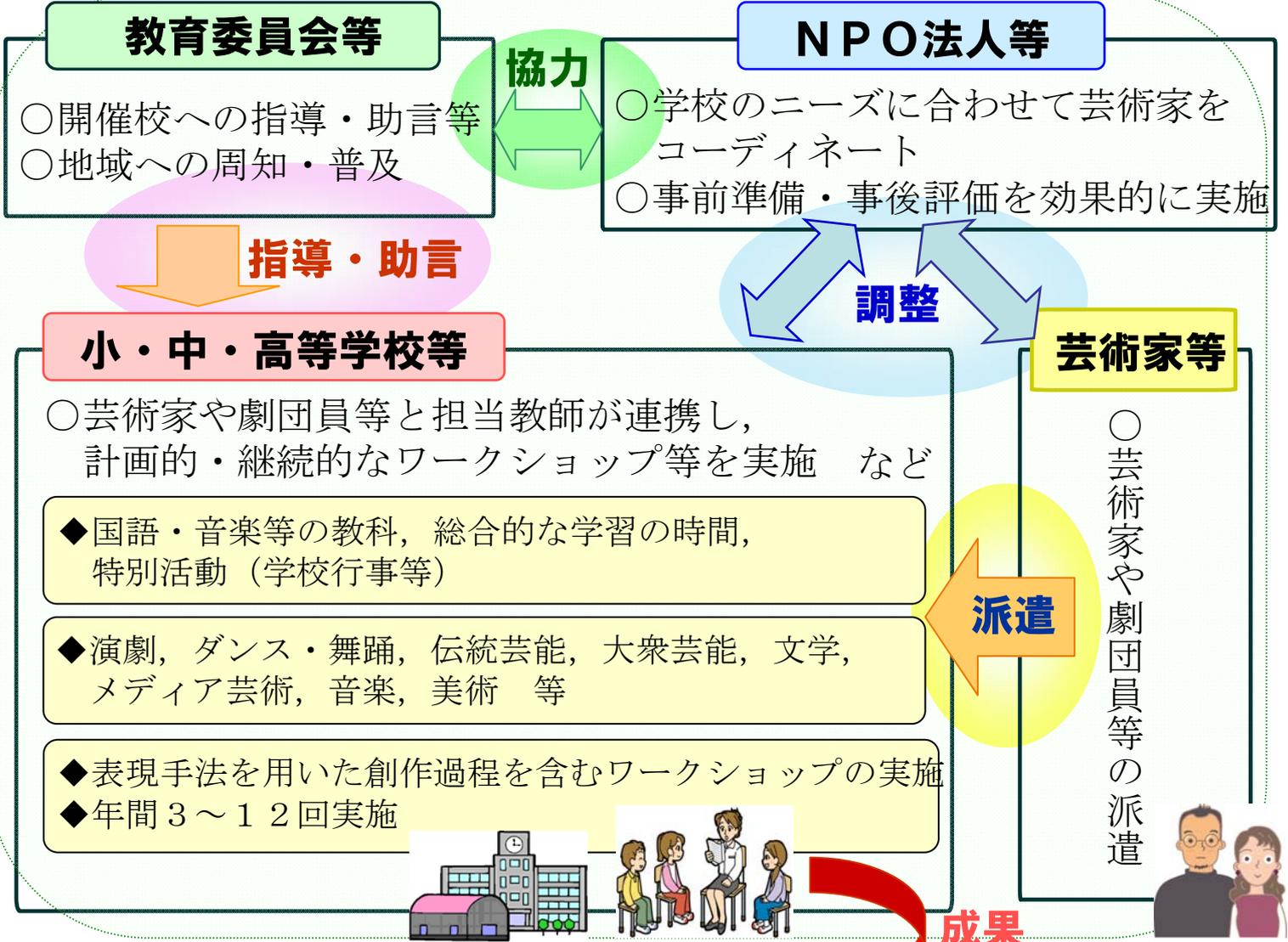


平成23年度〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕について
 (文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」のメニュー)

平成23年度 2億円
 ※「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」47億円の内数

芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導を実施することにより、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。



(文部科学省初等中等教育局)
コミュニケーション教育推進会議

- ・演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発
 (その他期待される効果)
 - ・国語をはじめとする各教科の学力向上
 - ・問題行動への効果的対応 等



コミュニケーション教育の推進

平成23年度〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕

(「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」)

のポイント

○目的

子どもたちに対し、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導を実施することにより、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。

○平成23年度の事業のポイント

(事業内容)

・NPO法人等のコーディネーターも活用しつつ、芸術家や劇団員と学校が連携し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指した計画的・継続的なワークショップ等を実施

(実施方法)

「Ⅰ 学校からの直接申請による実施方法」と「Ⅱ コーディネーターを活用した実施方法」の2本立てにより、一層の効果的・多面的な事業展開を図る

(分野)

・従来の実施分野に「文学，メディア芸術，音楽，美術等」を追加し、多様な芸術表現分野において実施

(経費負担)

・学校・芸術家・コーディネーターの三者による事前・事後の打ち合わせ等の経費について、コーディネーターの業務経費(人件費，旅費，一般管理費)から支出可能とした(Ⅱの事業スキームの場合)

(事務手続き)

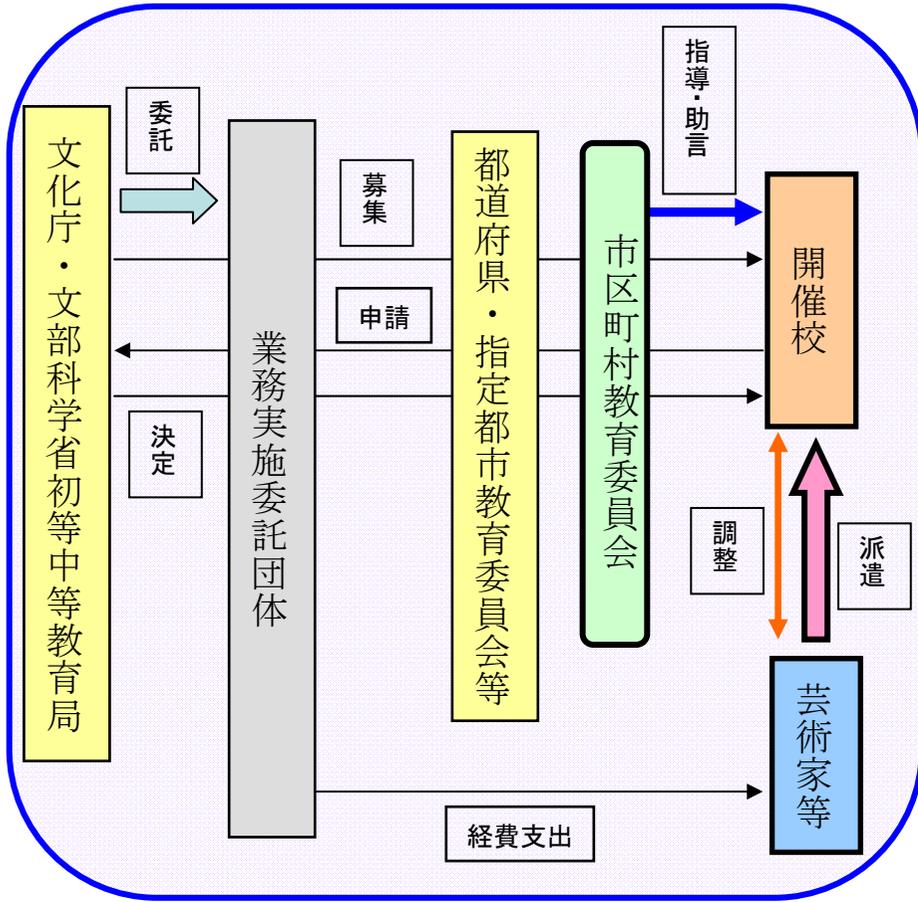
・事務手続きの簡素化による学校の事務負担の軽減(申請時において、開催日を決めていなくとも申請可)

(募集時期)

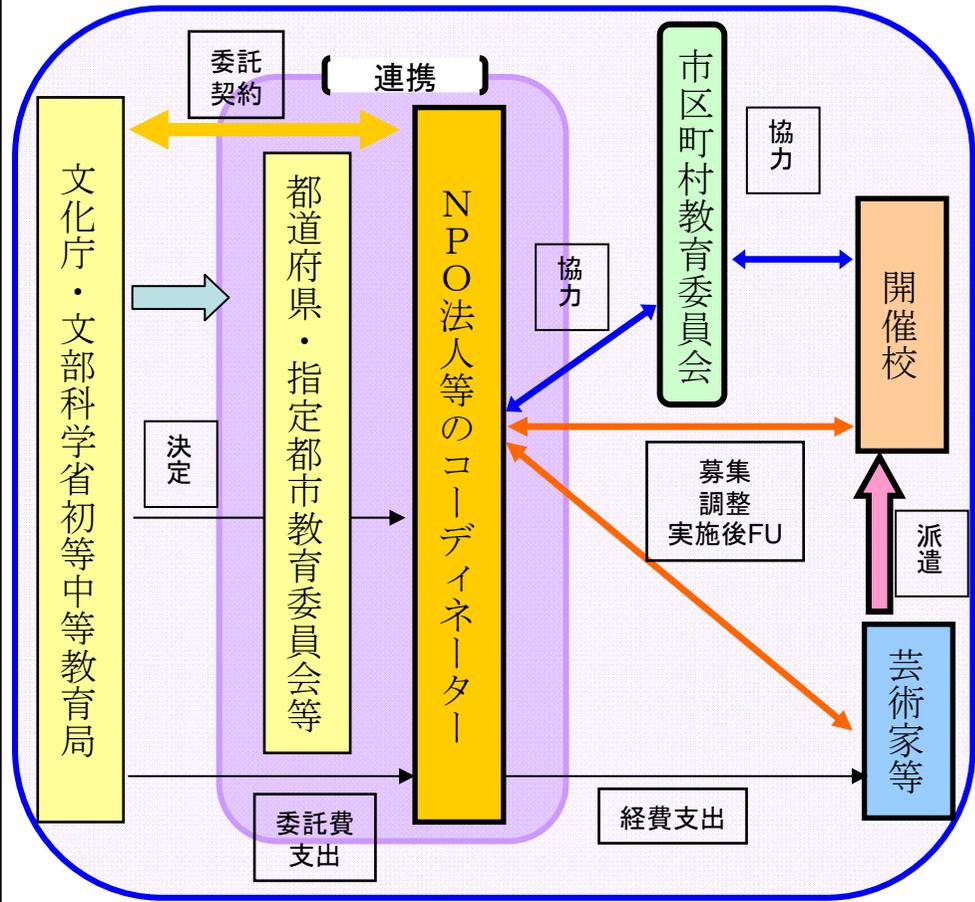
・学校からの募集時期を、Ⅰは1～3月、Ⅱは6月以降とし、学校の実態に合わせた申請ができるよう改善

平成23年度においては、従来の実施方法（Ⅰ）に加えて、コーディネーターを活用（Ⅱ）した事業展開を行う

Ⅰ 学校からの直接申請による実施方法



Ⅱ コーディネーターを活用した実施方法



○22年度からの改善点

- ・申請手続きの簡素化による学校の事務負担軽減（申請時には開催日の決定は不要）

○本実施スキームによるメリット

- ・NPO法人が近隣になくても、全国どの地域・学校からでも申請が可能

○本実施スキームによるメリット

- ・学校のニーズに応じた芸術家派遣
- ・地域を拠点とした重点的な事業展開
- ・コーディネーターによる書類作成など学校の事務負担軽減
- ・芸術家等への経費精算等の支出手続きが迅速化
- ・NPO法人等のコーディネート活動に必要な人件費・旅費・一般管理費を経費負担
- ・コーディネーターを中心とした事前準備・事後評価の効果的な実施

平成23年度〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕の実施の流れ

学校からの直接申請による実施方法（Ⅰ）

コーディネーターを活用した実施方法（Ⅱ）

